

平成22年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第1号

平成22年11月22日(月曜日) 午前10時00分 開 会

出席議員

1番	古橋智樹君	12番	和田正美君
2番	小松崎誠君	13番	藤井裕一君
3番	加固豊治君	14番	矢口栄造君
4番	古川誠一君	15番	桂木庸雄君
5番	井坂悦司君	16番	関利夫君
6番	佐藤文雄君	17番	圓城寺正道君
7番	中根光男君	18番	栗山千勝君
8番	鈴木良道君	19番	山内庄兵衛君
9番	石井幸雄君	20番	廣瀬義彰君
11番	矢口龍人君		

欠席議員

10番 小座野定信君

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	松澤徳三君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	塚野勇君	消防長	井坂沢守君
総務部長	山中修一君	教育部長	横瀬典生君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	仲川文男君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	中島邦之君
環境経済部長	山口勝徑君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第1号

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
諸般の報告

- 日程第 3 報告第 8号 専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第 73号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 74号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 75号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の
制定について
- 議案第 76号 かすみがうら市市民投票条例の制定について
- 議案第 77号 かすみがうら市政策推進戦略会議条例の制定について
- 議案第 78号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 議案第 79号 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
- 議案第 80号 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 81号 平成22年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）
- 議案第 82号 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2
号）
- 議案第 83号 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 議案第 84号 平成22年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 85号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の設置について
- 日程第 5 休会について

開 会 午前10時00分

○議長（桂木庸雄君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員数は19名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、10番小座野定信議員から所用による欠席の届け出がありましたので、報告いたします。

ただいまから、平成22年かすみがうら市議会第4回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桂木庸雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、かすみがうら市議会会議規則第81条の規定により、17番 圓城寺正道君、18番 栗山千勝君、19番 山内庄兵衛君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桂木庸雄君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配布いたしました委員会活動状況一覧表のとおりです。ごらんおき願います。

次に、平成22年第3回定例会会議録を配付しておきましたので、ご活用願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2、第3項の規定による平成22年8月から10月までの月例出納検査報告書及び定期監査結果報告書の抜粋をお手元に配付しておきました。なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

次に、本日までに受理した請願は、請願文書表に記載してありますように、請願第3号「TPP交渉参加反対に関する緊急請願」の1件であり、所管であります産業建設委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

また、陳情等2件を受理し、お手元に写しを配付しましたので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議長が出席した会議等については、お手元に配付しました各月の行事等報告書のとおりであります。

次に、10月25日に茨城県市議会議長会主催によります平成22年度第1回議員研修会が、つくば市において開催され、廣瀬義彰君、佐藤文雄君、小松崎誠君の3名が参加いたしましたので、代表して佐藤文雄君より研修概要の報告を求めます。

6番 佐藤文雄君。

[6番 佐藤文雄君登壇]

○6番（佐藤文雄君）

茨城県市議会議長会平成22年度第1回議員研修会結果報告をいたします。

平成22年第3回定例会で議員研修会への派遣決定を受け、私を含め3名が、10月25日、茨城県市議会議長会主催による平成22年度第1回議員研修会に出席いたしました。場所は、つくば市のオークラフロンティアホテルつくばというところが会場でありました。私は初日の25日の研修会だけ参加いたしましたが、その概要について報告を行います。

研修内容は、政治アナリストとして活躍していると言われております伊藤敦夫氏の講演会が主でありました。演題は「時代の転換期を見つめる・流動化する日本政治の行方」という壮大なタイトルでしたが、はっきり言って、演題と講演の中身にかなりの乖離、ギャップがあったと感じているのが本音であります。その講演の概要について、次のとおり報告いたします。

伊藤氏は、この場で言える話と言えない話があると切り出し、自分が元民主党の事務局長を務

めていたことを明らかにし、裏方を通じてわかったことに言及いたしました。

第1の小沢元幹事長強制起訴の衝撃について、伊藤氏は、「政権与党は権力を持つ。その権力に対して監視・チェックしないと暴走する。それが腐敗につながる」と述べ、「政権交代は賛成だ。政権交代可能な構造は大事だ。緊張感が保たれるとして、小沢氏の問題は民主党の頭痛の種となっているが、国会では何らかの説明を求められる。しかし、自民党にも有用なカードはない。生かさず殺さず適当な形で収束となる」と述べ、「小沢氏にとっては民主党を離党するのがプラスではないか。党内では影響力は低下し、それが広がっている。特に新しい層が離れている」と語りました。

第2の民主党代表選から見えるものについて、伊藤氏は「報道されなかった特徴点として、決して菅対小沢の争いではなく、小沢対反小沢の対決だった。文化の違いで衝突したのが代表選挙」と述べ、「反小沢の文化とは何かと問い、これまでの自民党の派閥とは違う次世代が政権を担当するという方向になりつつあると。小沢、鳩山、菅のトロイカ体制の終焉を次世代が望んでいる」として、若手の台頭が民主党では進んでいることを強調いたしました。

第3のテーマとして、菅続投政権の評価と課題について伊藤氏は、「菅氏は、なってもらいたい総理ではなく、なりたい総理だ」と評価し、なってもらいたい総理の典型的な人物として、吉田、池田、中曽根総理経験者の名前を挙げました。特に中曽根氏については、「政権構想を考え、戦後政治の総決算という課題を掲げ、5年間の長期政権という結果を出した」と述べ、「しかし菅総理からは明確なメッセージが発信されていない」と、厳しい評価をしました。そして「ねじれ国会での補正予算の成立は容易ではないこと、11月28日の沖縄県知事選の結果も一つの火種となる。また二つ目の火種として来年度の予算にある。民主党のマニフェストの内容について党内でもめることは必至。マスコミも来年3月の政局、解散・総選挙に期待しているようだ」と語りました。

第4の民主党そもそも論についてであります。伊藤氏は、「民主党の生い立ちに問題がある。旧民主党や旧社会党グループが合併し、98年に新民主党となったが、これは参議院選挙対策の寄せ集め政党であって、政策の一致点は見出せない。だから党の柱となる綱領もできないでいる。そして2003年に小沢自由党と合流で、これまでの仲よしグループから脱却。体育会系の小沢幹事長のもとで自民党の田中派システムに組み込まれ、小沢流選挙戦術で選挙を勝ち抜いた結果となった」というふうに述べて、現在の民主党内の主要幹部の特徴について言及をいたしました。

最後に、小沢氏の逆襲はあるのかという点について伊藤氏は、「小沢氏が何を狙っているのか今でも謎だが、このままで終わる人物ではない」と述べ、「小沢氏は政党も道具の一つでしかないという発想だ。今の政権をどう見るかで動きが変わる」と述べ、「政局はまだまだ混沌としている。ここ1年くらいが目安となるだろう」と語り、地方政治についても、「まだ民主党内では方向性が決まっていない。基本政策が固まっていないというのが現状だ」と、講演を締めくくりました。

私は、研修会であるから、地方政治について何らかの役に立つ内容だと期待しておりました。しかし、伊藤氏の講演は民主党の内輪話だけに終始し、学習内容としてはほど遠いものだと感じております。市議会議長会が開催するものであれば、地方政治を主にした講演、研修会にしたほうがよいのではないかと考えます。

以上、茨城県市議会議長会平成22年度第1回議員研修会の結果報告といたします。

○議長（桂木庸雄君）

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 3 報告第 8 号 専決処分の報告について

○議長（桂木庸雄君）

日程第3、報告第8号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第8号について、市長より報告を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました報告第8号につきまして、かすみがうら市立志筑小学校校舎新築（建築）工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであります。

内容につきましては、残土運搬等の土工事を変更したことにより、契約金額を変更したものであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

以上で、報告第8号の報告を終了いたします。

[圓城寺議員「はい」と呼ぶ]

○議長（桂木庸雄君）

17番 圓城寺正道君。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時18分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

再確認いたしましたら、通告がありましたので、質疑を受けます。

圓城寺議員の前に佐藤議員の通告がありましたので、質疑を受けます。

[「謝ったら、議長」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

どうも失礼をいたしました。

6番 佐藤文雄君。

○6番（佐藤文雄君）

専決処分の今言った理由ですね。あの増額の理由。残土運搬の土工事その量に変更になったというふうに聞いたのですけれども、当初の計画がどのくらいで、それがどのくらいにふえたのか。それだけなのか。それについて報告を願います。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

はい、お答えをいたします。

ただいまのご質問でございますが、今回の志筑小学校の校舎新築に伴う変更ということで、これらにつきましては、ストックヤードの場所が、当初石岡市にございますストックヤードを予定しておりましたが、そこでの受け入れ量が確保できないということが判明をいたしまして、新たにつくば市のストックヤードに変更をしたということで、運搬費の増額が必要になりましたので変更をさせていただいた内容でございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

6番 佐藤文雄君。

○6番（佐藤文雄君）

ストックヤードが石岡市からいく予定だったと、これは当初はそういうふうにするのは相手には確認はしないで設計をするのですか。今、残土運搬の土量が何か多くなったような説明だったのですけれども、場所がつくば市になったということで、その分の単価が距離によって違ってくるということなのですか。ですから、言いたいのは、この実際のデータを指し示してもらいたい。つまり、つくばまでだったら単価は幾らなのか、その増額のきちんとした内訳を出してもらいたい。今言ったように、なぜ石岡としていたのに受け入れができないというふうに突然わかるのかですね。そこら辺が逆に私はわからないのですよ。お願いします。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

はい、お答えをいたします。

当初の設計では、石岡市にございます茨城県の建設技術管理センターの所有しているストックヤードということで、設計の段階ではそういう場所ございました。その後、同センターとの協議をいたしまして、こちらから持ち込む量がそこでは受け入れられないというふうな協議がありまして、つくば市のほうに変更をさせていただいたという内容でございます。ただいま質問がございました細かい内容につきましては、担当部長から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

[佐藤議員「何で当初設計に決まったのですか」と呼ぶ]

○議長（桂木庸雄君）

6番 佐藤文雄君。

○6番（佐藤文雄君）

いやいや、細かく説明してください。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

まず初めに、石岡からつくば、これは手代木という場所でございますが、そちらへ変更したのはなぜか、当初はどういう考えでやったのかという話ですが、当初、石岡に設計をする段階で、ストックヤードの受け入れの可能性を探りました。その段階ではオーケーということで、当初は石岡に設定をいたしました。そうしまして実際に受け入れになりまして、その後、今度は再度確認をいたしましたところ、現在満杯で入れないというようなことがございまして、それを手代木のほうに変更したというところでございます。それが実際の理由でございます。

これは、受け入れをする場合には調整メモというのを送りますので、その段階で、はっきりした回答が出てくるということになります。

それから、具体的に土量あるいは単価のお話があったと思いますが、土量は、当初は1,688立米の不用土処分でございます。変更の段階では、多少減少いたしまして1,663立米、そして単価のほうは、当初は1,410円、それから変更後は2,180円となりまして、結果として増額となったというところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（桂木庸雄君）

17番 圓城寺正道君。

○17番（圓城寺正道君）

佐藤議員のほうからストックヤードの点については聞きましたけれども、今騒いでいる残土ですね。これ搬出土の出生、出るところの出生土。それらをストックヤードに持ってくることで、非常にその出生土に対してのことが問題視されているのです、農業委員会でも何でもね。どこからストックヤードに、どういうことでそこに納めたのか、まずそれを1点聞きます。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

どの部分を運んだかというようなお話でございますが、つまりこれを運んだのはいわゆる捨て土、不用土の処分でございますので、工事の段階で発生したものでございます。その関係で若干申し上げますと、例えば、土工事の中の根切りの部分、それから……

[圓城寺議員「どこから出ている出生土なのか。どこの場所から出ているやつが」と呼ぶ]

○教育部長（横瀬典生君）

それは当然、志筑小学校の工事現場内でございます。その工種でいえば、いわゆる土工事を中心であります根切りの部分、その部分と、それから砕石事業等をやります。そうしますと、砕石が要る部分だけ土が要らなくなる。そういう部分。工種で申し上げますからね。それから防湿シートをする部分、くい管のさらい、そして敷地内のストックをしてあった不用土処分。そういうものを合わせまして、先ほど言いました量になってくるわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

17番 圓城寺正道君。

○17番（圓城寺正道君）

足りない分をほかから持ってくるようなことはないのですね。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

今回は、実際に不用となった、処分をしたということで、ストックヤードから受け入れをした内容ではございません。よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

17番 圓城寺正道君。

○17番（圓城寺正道君）

志筑小学校の何立米かということはわかっていますよね。ぴったりいくのですか、これは。立米数。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

はい、申し上げます。

先ほどお話ししましたように、当初では1,688立米を見ておりましたが、実際に施工をしましたところ若干減少がございまして、1,663立米というふうに減っております。ただ、単価の問題で増額にはなったというところでございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

お伺いします。

例えば、答弁をいろいろ聞いていると、ストックヤードと言ってみたり、不用な残土を処分するのだと言ってみたり、どうも一貫性がないのです。ストックヤードがあれば、当然どこかへまた搬出しなければならない。処分するのであればそれでおしまいということ。

あと一つ、これは運搬費なのか処分費なのか。その辺をお伺いしたいのですが。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

まず、私がストックヤードと申し上げておりますのは、茨城県の技術管理センターで、幾つか県内にはございますが、土の再利用をしてございます。つまり、受け入れと、それから利活用と、その場所、つまり手代木のほうに、つくば市手代木地区の茨城県のストックヤードに運んだという内容でございます。

それから、もう一点は処分費という考え方というよりも、まずその費用の中には運搬費がございまして、今回の場合は10トン車で運搬をしてございます。それとあわせて、相手方に持っていくものですから、受け入れ料金というのが統一されております。それが900円でございます、そのほかが運搬費ということになるわけでございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

この運搬するダンプは、業者のもののダンプなのかストックヤードのほうのダンプなのか、その辺をお伺いしたいのですが。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

工事の一環でございますから、着け込みは工事内のダンプに入れまして運びます。したがって、ストックヤード側のダンプではなくて工事側のダンプでございます。

つまり、工事側のダンプといいますと、業者側のダンプでございます。

○議長（桂木庸雄君）

18番 栗山千勝君。

○18番（栗山千勝君）

業者のダンプということだけれども、当然これは大型ダンプでなければ運搬できないわけですよ。2トンダンプくらいでは採算ベースに乗らないわけですから。そうした場合に、これは営業ナンバーなのか白ナンバーなのか、その辺をお伺いします。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

当然仕事に使うものですから、営業だというふうに理解をしております。

○議長（桂木庸雄君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

日程第 4 議案第 73号ないし議案第 85号

○議長（桂木庸雄君）

日程第4、議案第73号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてないし、議案第85号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の設置についてまでの13件を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました各議案につきまして、順次ご説明いたします。

初めに、議案第73号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定、並びに議案第74号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び

勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告により実施される国家公務員の給与並びに期末手当等の引き下げに準じて条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第75号 かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、ただいまご説明を申し上げました議案第73号並びに議案第74号と同様の理由により、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第76号 かすみがうら市市民投票条例の制定につきましては、市民の直接投票により示された市民の総意を市政に取り組み思いから、市民投票条例を制定するものであります。

次に、議案第77号 かすみがうら市政策推進戦略会議条例の制定につきましては、市の総合計画や重要施策、さらには行財政改革等について、市長の諮問に対し調査審議を行う機関として設置するための条例を制定するものであります。

次に、議案第78号 副市長の給料月額の特例に関する条例の制定並びに、議案第79号 教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定につきましては、厳しい行財政にかんがみ簡素で効率的な行政運営を図りながら、時代の変化に対応できる活力ある「かすみがうら市のまちづくり」を進めていくことが、市長としての私の使命であります。

先般の第3回定例会におきましては、市長給料月額50%減額につきましてご承認をいただいたわけですが、平成23年1月1日から私の任期の限り、副市長並びに教育長の給料月額を100分の10減ずるための条例を制定するものであります。

次に、議案第80号 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億4657万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を155億1375万2000円とするものです。

内容といたしましては、人事院勧告により実施される職員給料及び期末手当等の引き下げを初め、霞ヶ浦庁舎の関連施設として、多目的会館や旧美並地区公民館等の解体工事、さらには新型インフルエンザ対策として市内保育所への感染予防対策や、予防接種に係る一部助成に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第81号 平成22年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から42万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億8163万6000円とするものです。

内容といたしましては、人事院勧告により実施される職員給料及び期末手当の引き下げによるものであります。

次に、議案第82号 平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から83万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億8695万8000円とするものです。

内容といたしましては、人事院勧告により実施される職員給料及び期末手当の引き下げによるものであります。

次に、議案第83号 平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に296万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8590万8000円とするものです。

内容といたしましては、人事院勧告により実施される職員給料及び期末手当の引き下げ並びに汚水処理施設の老朽化に伴う修繕費を計上いたしました。

次に、議案第84号 平成22年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から117万円を減額し、歳入歳出予算の総額を26億2890万円とするものです。

内容といたしましては、人事院勧告により実施される職員給料及び期末手当の引き下げによるものであります。

次に、議案第85号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の設置につきましては、神立駅西口地区土地区画整理事業を土浦市と共同で推進するため、一部事務組合を設置するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、各常任委員会で担当部課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（桂木庸雄君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

上程議案に対する質疑は、会期第9日の11月30日にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 5 休会について

○議長（桂木庸雄君）

日程第5 休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

あす11月23日は休会にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桂木庸雄君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、11月24日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時43分